

基肄城築造1350年

基肄城を知る⑩

— 記録に見える軍団、『基肄団』 —



日本の古代における大陸の脅威からの国防の最前線として、また、大和政権の九州（西海道）統括の地として築かれた基肄城。その性格からみて、この地に今でいう軍隊的な性格を有する組織が置かれていたことは十分想像できます。

に配置された人々の姿をイメージすることは、極めて困難な作業なのです。

しかし、西海道の守りとして組織された各国の軍団の中で、唯一、記録にその名を留める軍団が、我が町がある基肄郡の名を配した『基肄団』です。

日本古代の法律である『令』の規定には『軍防令』があり、軍隊的な性格を有する組織を「軍」「軍団」として記されています。この『軍防令』の規定には、軍団の編成や兵士が自ら備えなければならぬ武具・道具類が記されていますが、軍団が具体的にどこに施設に配置されていたのかを知る記録はあまり残されていません。また、大宰府が管轄していた西海道における具体的な軍団名を推量するに足る記録も僅かしか残されていません。したがって、基肄城内

『軍防令』の条文では、第1条に「凡軍団大毅、領一千人。少毅副領。校尉二百人。旅師一百人。隊正五十人」と記され、各階級が引率すべき兵士の人数が規定されています。その中の1人「校尉」についての記録として、平安時代、弘仁4（813）年に肥前国小近島（現在の長崎県北松浦郡小値賀町と推定されています。）で起きた事件の記事中に出てきます。

「時は、平安の世、弘仁4年3月18日。韓半島にあつた新羅の国から110人もの人々が肥前

国小近島に襲来した。島の人々は応戦し、襲来した新羅人9人を殺し、101人を捕獲した。」と記されています。

この事件を、小近島を管轄する肥前国司へ報告したのが基肄団校尉貞弓等であつたと『日本紀略』（『日本後紀』）を書き写し編さんしたもの」に記されています。「校尉」とは、現代での部隊長の役割を担った人物で、東アジアの大陸諸国と国境を接する肥前国にあつて、「沿岸警備隊」の役割を担った人物であつたと想像できます。さながら今の尖閣諸島での有り様と同じではなかったのでしょうか。

軍団の名称は、太宰府市で見つかった印章、「御笠団印」「遠賀団印」などの限られた資料に見られ、旧郡名を冠した名称であり、郡を単位に編成されていたことが分かります。そうだと

すれば、事件が起きた小近島は、基肄郡から遠く離れた松浦郡に位置しているにも関わらず、所屬する松浦郡に縛られることなく肥前国司の裁量で動いていたことが分かります。

ちなみに、軍団には、おおむね21歳から60歳までの成人男子（正丁と呼称されています。）が徴兵され、さらに弓、大刀など身辺の武具や食糧は自ら準備して臨まなければなりませんし

た。

特別史跡基肄城跡を見るとき、単に史跡という姿だけでなく、そこで活動した人々の姿、さらにはその背景にある「戦い」の姿を忘れてはならないでしょう。

※問合せ先

教育学習課

ふるさと歴史係

電話92-2200



小近島（小値賀島）と基肄城